

経済連携推進についての提言

平成 22 年 11 月 4 日
APEC・EPA・FTA 対応検討 PT

1. 国内改革の先行的推進

(1). 現状認識

日本経済はかつての活力を喪失し、GDP 規模で世界経済第二位の地位からも滑り落ちた。デフレも長引き、地方経済は疲弊している。農林水産業は担い手の高齢化、価格低迷等で先行き不安を抱えている。世界最強を誇った製造業も、韓国や中国の激しい追い上げ、さらには追い越しという事態に直面し、かつての輝きを失っている。サービス産業も国内雇用の担い手として期待されながら、羽ばたくには至ってない。我が国はここからどの方向に進むのか、大きな岐路に立っている。

現在わが国は資源の大宗を海外に依存し世界最大級の食料輸入国でもある。資源、食料等を円滑に輸入する一方、我が国の優れた技術に基づく製品輸出により、必要な外貨を稼がなければならない。貿易立国はわが国の基本であり、貿易・投資の自由化に関する経済連携について、わが国はさらに本気で取り組まねばならない。貿易立国として今後とも繁栄していけるよう、必要な環境を用意することは政治の基本的な責務である。

一方、我が国の食料・農業・農村をめぐる状況をみると、我が国経済が人口減少・少子高齢化、国内市場の縮小、デフレ基調にある中で、食料自給率の低迷、農業生産や農業所得の減少、農業人口の減少・高齢化、農地面積の減少等の負のスパイラルから抜け出せず、我が国の食料・農業・農村はまさに危機的状況に置かれている。

(2). 先行的推進

今後、我が国が新たな繁栄を築くためには、「国を開き」、他国の開国を促すことで、貿易のみならず投資・労働や知的財産など広い分野を含む経済連携を戦略的に推進することで、アジア諸国等の活力とリンクしていくことが重要であることについては、基本的に異論はないと思うが、その際、農業分野、

人の受け入れ分野及び規制制度改革分野において、適切な国内改革を先行的に推進することが不可欠である。

2. 今後の経済連携の推進と農林水産業の再生・強化

- (1). 経済連携の推進を考えるに際しては、何よりも先ず、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農林水産業・農山漁村の振興等を損なうことのないよう十分配慮し、経済連携の推進と農林水産業の再生・強化とを両立させることとする。
- (2). 経済連携については、世界の成長センターであるアジアを中心とした「東アジア共同体」の形成を視野におきつつ、アジア諸国の地理的・歴史的・産業構造的な多様性と持続的発展に配慮し、日中韓 FTA、ASEAN+3（日中韓）FTA（EAFTA）、ASEAN+6（日中韓、印豪 NZ）FTA（CEPEA）等の広域連携を積極的に推進し、着実にアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想の実現につなげる道を構築すべきである。
- (3). 2010 マニフェストにおいても、「アジアをはじめ各国との EPA・FTA の交渉などを積極的に進めるとともに、投資・規制の自由化・緩和などの国内改革に一体的に取り組めます」と記されている。
- (4). 先ずは、現在交渉中のペルー、豪州との EPA の合意にむけて、また、日韓、日中韓 EPA 交渉に向けて、取り組みを加速化する。更にモンゴルとの EPA 交渉開始を早期に実現する。
現在、共同検討作業を行っている EU については、早期に交渉に入るための調整を加速化する。
米国等、まだ EPA 交渉に入っていない国・地域と二国間 EPA を積極的に推進する。
- (5). その際、農林水産業の再生・強化を国を挙げて考えるべきである。
ただし、ウルグアイ・ラウンドの際の 6 兆円のごとく、農業の体質改善には使われなかったということのないようにし、必ず農業再生・強化のための政策に使うこと。
- (6). 農林水産業と経済連携を両立させる前提での経済連携、広域連携は積極的に推進すべきであるが、一方、TPP については、下記「TPP についての留意事

項」に記すがごとく、農林水産業への影響に止まらず、「非関税分野」にも多大な影響がおよび「国のかたち」が変わることにも繋がりがねないため、慎重な対応が求められる。

一般論としては、TPP についての時系列的、段階的手続きは下記の通り。

- ① 情報収集のための協議を行い、参加・不参加を判断する
- ② 参加条件を詰める本格交渉
- ③ 国会による批准

今月横浜で開催される APEC 首脳会議における言及としては「アジア・太平洋地域の貿易自由化を積極的に推し進め、FTAAP の実現を目指す。TPP については、既存の FTA/EPA 及び WTO 交渉との整合性を精査し、アジア・太平洋の各国の主張をしっかりと聞いた上で、関係各国の今の状態を把握するためにも、①の情報収集のための協議を始める」との表現にするよう提言する。

ただし、慎重に対応することが求められるため、①で把握した事実関係を基に、①と②の間において、徹底的な検証と国民的議論を行うことを前提とする。

【TPP 参加の意義】

TPP 参加の意義について、下記の意見があった。

- ① 日本経済を活性化するための起爆剤となり、貿易収支に加え所得収支の増大により、大きくアジア太平洋の成長を取り込むことを通じ、新成長戦略を実現する。
- ② TPP がアジア太平洋の新たな地域経済統合の枠組みとして発展していく可能性あり。また、TPP の下での貿易投資に関する先進的ルールが、今後、同地域の実質的基本ルールになる可能性があり、ルールメイキングに参加する（注：カナダ、韓国、その他の ASEAN 諸国にも拡大する可能性）。
- ③ アジア太平洋の地域経済統合枠組み作りを主導することの政治的意義。

一方、次の留意事項等、個別の施策等について検討すべき課題が多々ある。

【TPP についての留意事項】

- ① TPP への参加の是非を判断するための必要かつ十分な情報が不足しており、メリット・デメリットを判断できる状況にない（TPP の定義も確立しておらず、例外措置を求めることの可能性についても理解が分かれている等）。

- ② 実際に交渉（本格交渉）への参加が認められるためには 9 カ国の同意が必要であり、とりわけ、米国との間では、米国産牛肉の月齢制限の撤廃、郵政改革の取り扱い、自動車を始め各種の非関税障壁、為替政策の是非などの各種問題を解決する「日本政府の覚悟」が求められることがあり得る。
- ③ TPP への参加表明は、「原則関税撤廃」を宣言することにほかならず、すでに EPA を締結している各国をはじめ、現在交渉している諸国からも同様に「関税撤廃」を求められることになる。
- ④ TPP 自体は交渉途上にあり、例えば、P4 がとっていた、原則として全品目について即時または段階的関税撤廃という考え方が、踏襲されるかどうかも今後の成り行き次第であるが、今後、他国の出方もよく見ながら、除外を獲得する可能性、段階的削減の期間を長く取る可能性、一時的な輸入増加等の事態に対応するためのセーフガードを採用する可能性等を、真剣に追求して頂きたい。
- ⑤ 「農業・農村」への影響はもちろんのこと、「非関税分野」の影響はさらなる考察が必要である。

(7). 今後のプロセスの全てについて、与党への十分な情報提供を要請する。

3. 国内改革

経済連携の推進、TPP 参加の可否の検討を行うに当たっては、国内諸産業・分野・地域・社会への影響のプラス面を最大化し、マイナス面を最小限に抑えるか、うまく適合させる手当てが必要なことは言うまでもない。このことを実効あらしめるためには、総理大臣を長とする「国内改革本部（仮称）」を設置し、徹底的な国民的議論を行うことが重要である。

この問題意識と提案を前提に、以下では「農林水産業を強化するための取り組み」と「農林水産業以外で影響を受ける分野・領域における取り組み」について提言する。

(1). 農林水産業再生・強化するための取り組み

農業を「日本の成長産業」として確立していくためには、（前記 2.(5)を踏まえつつ）農業予算の大幅拡大を前提とし、政府が提唱する体質改善を行う「農政の 3 本柱」（イ. 所得補償制度の拡充 ロ. 食の安全・安心の確保 ハ. 農山漁村の 6 次産業化の実現）に加え、「食に関する将来ビジョン」に基づく省庁横断的な需要拡大を通じて、食料・農業の輸出産業化を図り、農業生産の拡大、外需の獲得を図っていく。このことを通じ、農業経営の発展を図り、農

業所得の増大を図る。

(2). 非関税分野に対する取り組み

- ① 看護師・介護福祉士などを含む海外からの人の受け入れのあり方に関しては、内外の状況を踏まえながら、慎重熟慮すべきである。
- ② 基準認証を含む規制制度改革については、国を開き、世界のヒト、モノ、カネを呼び込むとの観点から、行政刷新会議の下で速やかに進めるべきである。